

## 水田活用直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書

現在、日本の農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。水稻農家の高齢化などにより農家戸数の減少傾向の中で、昨年の米の消費量減少に伴う食用米価格の大幅な下落など一層拍車がかかっています。また、畜産農家においても、原油価格の高騰などにより、輸入飼料の価格高騰、生乳の消費減少など同様に経営が厳しい状況が続いています。

そのような中で、わが西郷村においては耕畜連携による飼料作物の作付けなどを行い国が進める減反政策へ協力するとともに、在来種でもある蕎麦や大豆の生産も行ってきています。今回、国が示した水田活用直接支払交付金の見直しが実施されれば、これまで培ってきた耕畜連携を始め、高収益品種と国が指定する蕎麦や大豆の作付けも厳しい状況に陥ります。

また、飼料用米の複数年換算の廃止や多年生牧草の減額についても、耕畜連携を壊してしまい、水田を借り受ける畜産農家が減少してしまいます。それにより、農地は荒廃し、農村地帯の環境破壊へと繋がってしまいます。

このような理由から、村内の水稻農家と畜産農家、ひいては地域の環境を守るため下記の事項について、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出します。

### 記

1. 水田活用直接支払交付金の見直しを中止すること

令和4年3月16日

福島県西郷村議会

内閣総理大臣 岸田文雄様  
農林水産大臣 金子原二郎様  
経済産業大臣 萩生田光一様  
環境大臣 山口壮様